みずほ不動産投資顧問の
フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み

2020.06.30

みずほ不動産投資顧問株式会社

Copyright (c) Mizuho Real Estate Management Co.,Ltd. All Rights Reserved.

〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティー（FD）※

※他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

■ 〈みずほ〉は、お客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供し、中長期的なパートナーとして、
最も信頼されるグループであり続けるため、資産運用関連業務におけるグループ全体の方針として
「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を策定・公表しています。

「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」
https://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/fiduciary/index.html

■ 当社は、〈みずほ〉の一員として、資産運用関連業務に関するFDの実践に向けた対応を強化する観点から、
「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を採択するとともに、
当該取組方針の実践に向けた当社のアクションプランを策定・公表しております。

■ 当社では、前年度と同様、2019年度の主な取組状況および2020年度のアクションプランを公表いたします。

2019年度の主な取組状況

運用・商品開発機能におけるFD実践

2019年度の主な取組状況

■ 運用の高度化

- **高い付加価値を提供し続けるため、プロフェッショナルな人材の採用を継続的に実施しております。2019年度においても、引き続き専門人材の採用による人材基盤の拡充を行いました。**
  - お客さまへの高付加価値の提供・運用の高度化のため、みずほリアルティOneグループ※においては人材・運用基盤の強化に取り組んでおり、その一環として、業務運営に有用かつ高度な資格を持つプロフェッショナルな人材の採用や、従業者に対する教育・資格取得支援などを進めております。

    ※みずほリアルティOneグループとは、当社、みずほリアルティOne株式会社および同社の子会社であるみずほリートマネジメント株式会社を指します。
- **業務品質の更なる向上のため、業務マニュアル等の継続的な見直しに努めております。**

グループ人材における主な有資格者数
（2020年3月末現在）

資格名	人数
宅地建物取引士	48名
不動産証券化マスター	27名
一級建築士	10名

※当社およびみずほリートマネジメント株式会社の運営においては、両社の親会社であるみずほリアルティOne株式会社の経営資源等の活用を前提としており、みずほリアルティOneグループ全社で従事する役職員（出向受入を含む）78名のうちの有資格者数を表示しております。

運用・商品開発機能におけるFD実践・お客さまの支持・評価

2019年度の主な取組状況

■ 商品品質の向上とお客さまニーズを捉えた商品開発に向けた不断の取組み

- 運用対象となる資産の特性を踏まえ、環境の変化や投資家のみなさまのニーズに応える多様なアセットタイプや新たなコンセプトの新規ファンド組成、ニーズに合わせた資産売却活動を実施しております。
- みずほ信託銀行をはじめ〈みずほ〉のグループ各社とも連携し、事業法人等新たなお客さまに対するサービス提供に向け、新たなプロジェクトチームによる活動を開始し、取り組んでおります。

■ お客さまの立場に立った情報提供やサービスの充実

- 外部委員を含む投資政策委員会で承認された投資プランに基づく運用を実施しており、投資家のみなさまのニーズに合わせた情報提供を継続的に実施しております。

■ ガバナンス強化

- コンプライアンス委員会や投資政策委員会等、投資判断の意思決定にあたっては、当社と利害関係のない第三者である外部専門家の意見も踏まえ、審議を行っております。また、規程類の整備状況や業務プロセス等の確認を行うなど、資産運用業務の内部管理態勢強化に向けた取り組みを継続しております。

■ お客さまの支持・評価

- 当社は、国内外の投資家に対する不動産投資顧問事業を行う資産運用会社として、様々な投資シナリオやアセットタイプに最適な運用体制を構築し、投資のパフォーマンスを最大化させるためのサービス提供を心掛けております。
- 賃料改定やリーシングなどの内部成長やリニューアル工事等による資産価値向上、出口戦略の策定といった多様なノウハウを蓄積しており、2007年の設立以来、数多くの国内外投資家のみなさまからご支持をいただき、案件を受託しております。

運用・商品開発機能における成果

- お客さまのニーズに応えるため資産運用会社として、新たに私募ファンドを組成する（新規組成）と共に、既存のお客さまのご意向に沿った資産売却を実行すること（イグジット）が、お客さまの利益に適う資産運用会社としての成果と考えることから、「ファンドアクション件数」（新規組成件数＋イグジット件数）をKPIとしております。
- 2019年度においては、お客さまの多様なニーズに応え、オフィス・住宅・商業・ホテルなど多様な用途の新規組成を実現しました。リートの成長に向けたブリッジ案件の取得や上場リートでの物件入替えもあり、イグジットを含めた「ファンドアクション件数」は前年度実績より増加し、20件となりました。

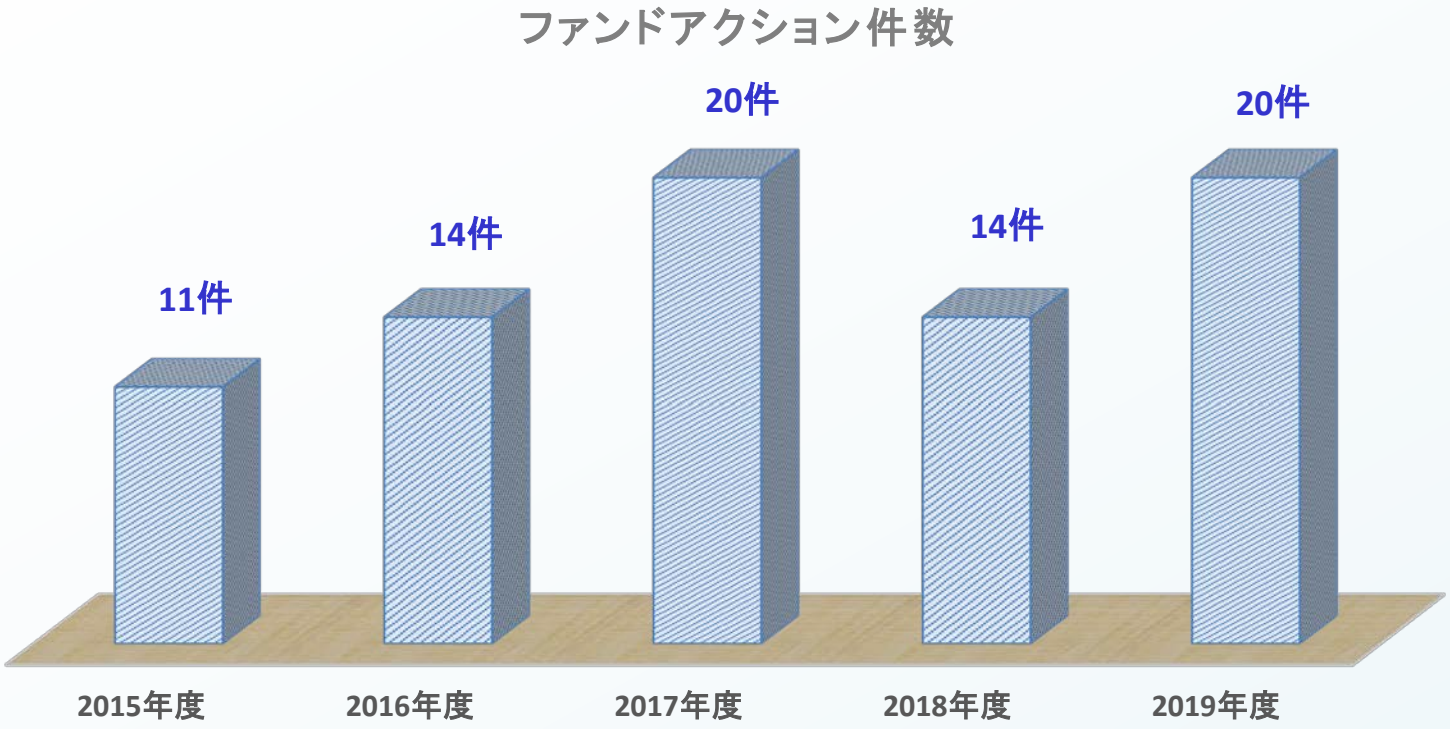

グループ管理方針におけるFD実践

2019年度の主な取組状況

■ ガバナンス

・利益相反対策を含め、投資主の利益保護の観点から適切な条件での資産運用を行いました。また「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーの実践に向けた取組方針」に基づき策定されたアクションプランについて、社内の取締役会およびコンプライアンス委員会においてその進捗状況を定期的に報告いたしました。

■ 業績評価

・投資家のみなさまへの付加価値の提供に資するかどうかという観点に留意しながら、当社職員の業績評価を適正な手続きにより行いました。

■ 報酬の合理性

・案件毎に投資家のみなさまの同意を得て契約を締結するとともに、取得業務マニュアルに従い報酬の妥当性を検証することで、投資家のみなさまに提供するサービスの内容に応じた報酬を設定しております。

■ 利益相反取引

・投資家のみなさまからの同意取得のほか、第三者も加わったコンプライアンス委員会及び投資政策委員会における利益相反取引に係る妥当性の確認を実施いたしました。

■ 研修等の実施

・全ての役員と社員がフィデューシャリー・デューティーの意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させるため、今年度においても継続的に研修を実施いたしました。

2020年度の主な取組計画

運用・商品開発機能における2020年度アクションプラン

1．運用の高度化

- 投資家のみなさまに高い付加価値を提供し続けるため、継続的な人材基盤の拡充に努めます。
- 投資家のみなさまに高い付加価値を提供し続けるため、適正な業務運営の実践に邁進します。

2．商品品質の向上とお客さまニーズを捉えた商品開発に向けた不断の取り組み

- 投資環境の変化や投資家のみなさまのニーズに的確に応えるため、社外のネットワーク等も活用し、質の高いサービスの提供に努めます。

3．お客さまの立場に立った情報提供やサービスの充実

- 投資家のみなさまに最適な投資プランの提案と適切な情報提供を行います。

4．ガバナンス強化

- 投資判断に係る意思決定はコンプライアンス部門のチェック、外部専門家を含めた委員会等の体制を整え、投資家のみなさまの利益を損なうことがないよう適切な手続きにより行います。

グループ管理方針における2020年度アクションプラン

1．ガバナンス

- 利害関係者取引における利益相反対策を含め、投資家の利益保護の観点から適切な条件で運用を行います。
- 「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーの実践に向けた取組方針」に基づき策定されたアクションプランについて、その遵守状況を取締役会等に定期的に報告いたします。

2．業績評価

- 当社職員の業績評価は、投資家のみなさまへの付加価値の提供に資するかどうかという観点から適正な手続きにより行います。

3．報酬等の合理性

- 投資家のみなさまに提供するサービスの内容に応じた報酬を設定します。

4．利益相反管理

- 利益相反管理については、コンプライアンス部門による事前審査など、ルールに則った手続きにより運営します。

5．研修等の実施

- 研修の実施を通じて、全ての役職員と社員がフィデューシャリー・デューティーの意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。

参考資料

〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティー

1　取組方針とｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ

2　目指す姿と定量指標（KPI）

1 取組方針とアクションプラン

1．取組方針

■ 〈みずほ〉は、お客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供し、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるため、資産運用関連業務におけるグループ全体の方針として「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティー＊1に関する取組方針」を策定・公表しています。

「〈みずほ〉のフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」
https://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/fiduciary/index.html

＊1他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称（以下、「FD」と略記）

2．アクションプラン

■ また、持株会社及びグループ各社では、本取組方針に基づき、それぞれの機能に応じたアクションプランと取組状況を年度ごとに策定・公表しています。

アクションプランを策定・公表している主なグループ会社　　（　）はグループ会社の略称

2　目指す姿と定量指標（KPI）

1．目指す姿　～　お客さまと〈みずほ〉の共通価値創造　～

■　〈みずほ〉は、FDの実践を通じ、お客さまの中長期的な金融資産の増大を実現し、お客さまの高い満足と信頼を獲得することを目指します。

■　同時に、お客さまの満足・信頼に基づくお取引基盤の拡大やブランドの構築を通じ、〈みずほ〉の中長期的な成長を更なるお客さまサービスの向上に繋げていく「お客さまと〈みずほ〉の共通価値創造」を目指します。

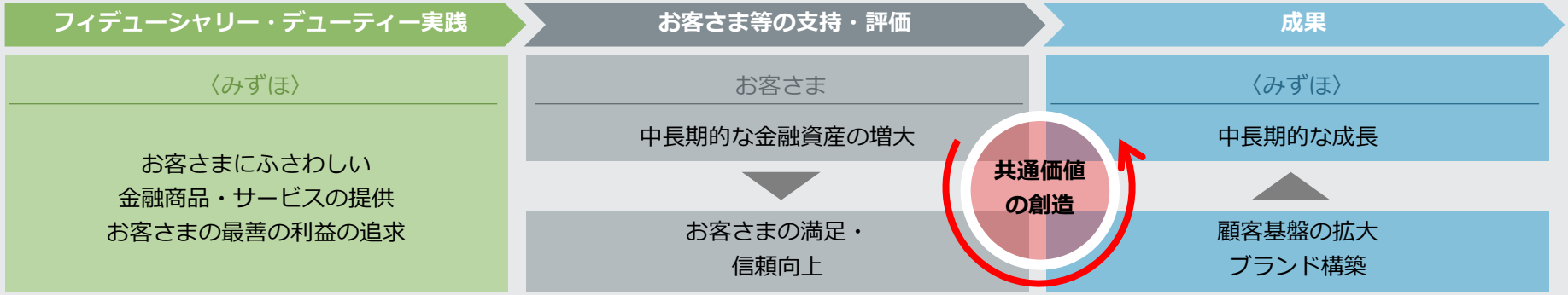

2．定量指標（KPI）＊3

■　「お客さまと〈みずほ〉の共通価値創造」の実現に向け、FDに関する定量指標（KPI）を定期的にモニタリングし、必要な改善を行っていきます。

- 資格保有者数
- プロダクツ開発・改善件数
- エンゲージメント活動先社数
- セミナー参加者数
- レーティング☆４以上のファンド数
- 金融教育の受講者数

- お客さま満足度調査
- ファンドアウォード件数
- 投信会社満足度調査

- 投資運用商品の預り資産残高
- 投資運用商品保有者数
- 年金信託残高
- 公募・私募投信残高
- DC専用ファンド・資産形成型ファンド残高
- 公募投信新規受託残高

＊3　上記の定量指標（KPI）に加え、以下の「共通KPI」を公表しています。

共通KPI　① 投資信託・ファンドラップの運用損益別お客さま比率　② 投資信託の預り資産残高上位銘柄のコスト・リターン　③ 投資信託の預り資産残高上位銘柄のリスク・リターン

「共通KPI」は、2018年6月に金融庁から公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPIについて」に基づく指標です。